

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和7年8月8日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
東京都千代田区神田和泉町2番地		日本通運株式会社 代表取締役社長 竹添 進二郎					
		電話番号: 03-5801-1111					
主たる業種	運輸業	細分類番号	4	4	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	1. 地球規模の環境問題・都市公害の改善に努める。 2. 省資源・環境型社会の構築に努める。 3. 環境問題に関する教育・啓蒙活動に努める。						
計画を推進するための体制	本社に環境問題を担当する役員を配置。京都支店としても各部署と連携して従業員に環境保全の重要性について指導・教育を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,548.6 トン	6,794.4 トン	6,883.6 トン		4.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,218.8 トン	6,794.4 トン	6,883.6 トン		10.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	2024年1月1日に関係作業会社を統合したことで車両保有台数が増加し、軽油やガソリンの使用量が増えたことが排出量の増加に影響を与えていると考える。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	倉庫	事業活動に伴う排出の量 倉庫売上高/10000	32.37	31.99	30.85		-2.94 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	基準年度より、順調に減少している。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	バッテリーフォークリフトの導入の推進。事業用自動車の燃費の管理。電気自動車導入の推進					
	令和6年度	バッテリーフォークリフトの導入の推進。事業用自動車の燃費の管理。電気自動車導入の推進					
	令和7年度	バッテリーフォークリフトの導入の推進。事業用自動車の燃費の管理。電気自動車導入の推進					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	可能な限り公共交通機関を利用した通勤を行うよう指導している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京都支店本館は100%達成。他の拠点は所在地及び勤務時間の関係で継続して取り組む。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山形県と鳥取県において「NXグループの森」という森林育成活動を行っている。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。